

# 令和8年度 西東京市会計年度任用職員採用試験(追加)募集要項

この採用試験は、令和8年4月1日付採用予定の西東京市会計年度任用職員の採用候補者を決定するために行うものです。

## 1 採用職種区分及び採用予定人数

【採用職種区分:行政経験事務職】

	職種内容	採用予定人数
1	宿日直事務員	若干名

## 2 受験資格

### (1) 資格

ア 国又は地方公共団体の公務員(臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員を除く。)としての在職期間が通算して5年以上あること

### (2) 欠格条項(次のいずれかに該当する方は、受験できません。)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 西東京市において懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 勤務条件等

### (1) 勤務日、勤務時間、職務内容、報酬等、勤務場所

職名	勤務日及び勤務時間	職務内容	報酬等	勤務場所
宿日直事務員	日曜日から土曜日までの所属長が決めた日(シフト勤務) 日直:8:30~17:15 宿直 17:00~8:45 (宿直は一部仮眠あり)	① 到着した文書及び物品の受領 ② 埋火葬許可証の交付 ③ 戸籍関係諸届の受領 ④ 時間外の住民票及び印鑑証明の写しの交付 ⑤ 電話交換事務 など	【日直】 日額 15,260円 【宿直】 日額 18,910円	田無庁舎

※報酬額は令和7年度の実績です。

(2) 通勤費及び期末・勤勉手当

西東京市会計年度任用職員の報酬等に関する条例により期末・勤勉手当及び通勤手当相当の報酬を支給します。

(3) 社会保険等

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入となります。(ただし、宿日直事務員は除く)

(4) 休暇・休業等

有給休暇等は、労働基準法及び西東京市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。

## 4 試験方法及び日程等

(1) 面接試験(選考)

応募者全員に対して、次のとおり行います。

ア 日時 令和8年3月12日(木)

イ 場所 西東京市役所 田無庁舎内会議室

試験日時・集合時間・場所等の詳細は、受付終了後、郵送等により各自に通知します。

**なお、受験者の都合による試験日時等の変更はできません。**

(2) 採用候補者(名簿登載者)の決定及び通知

提出書類及び面接試験(選考)の結果を総合的に判定のうえ採用候補者(名簿登載者)を決定し、合否を通知します。

## 5 採用候補者の取扱い等

(1) 採用候補者名簿への登載

選考に合格された方は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、**令和9年3月31日までとなります。**

(2) 採用について

ア 採用の応諾又は辞退

採用内定者は、具体的に示された勤務条件で採用に応じるか、又は採用を辞退するか判断していただき、書面によりその旨回答していただきます。

**採用辞退される場合は次回の採用の参考とするため、辞退理由をお伺いする場合があります。なお、採用を辞退された場合、ご本人からの意思表示がない限り採用候補者名簿から削除されます。**

ウ 採用

採用されてから1か月の条件付採用期間があり、その間の能力実証の結果が良好である場合、採用となります。なお、採用後1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。任期終了後に再度任用された場合には、改めて条件付採用期間が設定されます。

共済組合へ加入対象の方は、採用決定後、就労可能な健康状態であるかを確認するため、原則健康診断を受診していただきます。

### (3)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
会計年度任用職員の任用期間は、会計年度をまたがらない1年以内となっています(地方公務員法第22条の2第2項参照)。

なお、採用後にその翌年度以降に会計年度任用職員を希望する場合、任用中に実施される勤務評定の結果(標準以上の成績)により、同一の職務内容と認められる職への公募によらない選考(勤務成績を資料とした選考)を受けることができます。(西東京市会計年度任用職員の任用等に関する規則参照)。※勤務成績により翌年度の任用更新が可能

## 6 応募の手続

### (1)申込書の配布

#### ア 配布期間及び時間

令和8年2月20日(金)から令和8年3月5日(木)まで  
※午前8時30分から午後5時まで。土・日曜日・祝日・年末年始は除く。

#### イ 配布場所

西東京市役所 田無庁舎5階職員課  
(申込書は西東京市ホームページからダウンロードすることもできます。)

### (2)申込書の受付

方法	期間	場所
持参	令和8年2月20日(金)から令和8年3月5日(木)まで ※午前8時30分から午後5時まで ※土・日曜日・祝日・年末年始は除く。	西東京市役所 田無庁舎5階 職員課
郵送	令和8年3月5日(木) <b>必着</b> ※申込書を書留以外で郵送した場合の事故について、本市は一切の責任を負いません。	〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市総務部職員課人材育成推進係宛

### (3)申込に必要な書類

応募書類		注意事項
①	履歴書	・当市指定用紙を使用してください。 ・履歴書の指定箇所に、最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、4cm×3cm型の写真をのりづけしてください。 ・ <u>受験資格に該当することがわかるように職歴を記入ください。</u>
②	令和8年度 西東京市会計年度任用職員採用試験申込書	当市指定用紙を使用してください。
③	返信用封筒 <b>2通</b>	・定形長形3号の封筒を各自で用意してください。 ・110円切手を貼り、住所、氏名(様と記入)を記入してく

		ださい。
--	--	------

## 7 その他

(1) 当市の他の職(任用)と合計して一週あたり 38 時間 45 分以上働くことはできません。

(2) 申込書等の提出書類は、採用試験に係る目的以外には使用いたしません。

なお、提出後の返却はできません。

(3) 申込書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに下記の担当までご連絡ください。

(4) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、会計年度任用職員として採用される資格を失う場合があります。

(5) 受験資格に該当するかどうかについては、応募時には履歴書への記載内容で確認しますが、合格通知発送後、勤務証明書等を提出いただき正式に確認させていただきます。提出いただけない場合や確認が取れない場合には、採用される資格を失う場合があります。

## 8 郵送・問い合わせ先

西東京市総務部職員課人材育成推進係 担当 林

〒188-8666 西東京市南町五丁目6番 13 号(田無庁舎)

電話 042-464-1311(内線 11250)・042-460-9813(直通)